

大分西部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合大分西部森林管理署分会）

議事要旨

1 日 時 平成30年7月25日（水） 17：30～18：30

2 場 所 大分西部森林管理署 会議室

3 出席者

大分西部森林管理署

益田 健太 署長

同

松永 眞弥 次長

同

有吉 正司 総括事務管理官

全国林野関連労働組合大分西部森林管理署分会

穴井 隆文 委員長

同

福泉 裕介 副委員長

同

本田 末広 書記長

同

清田 泰志 執行委員

4 交渉事項

- (1) 職員の労働負担軽減について
- (2) 宿舎等の問題について
- (3) 労働安全及び健康管理対策の充実について

5 議事概要

- (1) 職員の労働負担軽減について

組合) 当署には空席ポストが4つあり、一般職員や地域技術官が上位のポストの業務を担当している現状にある。当署に限らず要員不足は全国的な問題であるが、早期に空きポストの解消をお願いする。

当局) 空きポストについては、機会あるごとに上局に解消を要望しており、今後とも上局への要望を続けていく考えである。

役職以上の業務を行っている者に対しては、管理者が担当総括官を通じて業務状況の把握に努めるとともに、積極的に相談を受けるなどして、労働負担の軽減を図って参りたい。

- (2) 宿舎等の問題について

組合) 老朽化している森林事務所は、入居する場合修繕が必要である。職場環境の改善のため、現状把握の上、しっかりした対応をお願いしたい。また、公務員宿舎の退去時の確認に齟齬がないようお願いし、併せて宿舎不足にならないようお願いする。

当局) 宿舎等の維持修繕については、現状把握に努めており、今年度も要望のあった修繕については、準備が整い次第実行して参りたい。

退去時の確認については、ルールに基づき実施しているところであり、トラブルが発生しないよう適切に対処して参りたい。

宿舎は、現在は不足していないが、人事異動によって不足が想定される場合は、管理者が確保に努めて参りたい。

組合) 本年度は、特に猛暑であり、また、マダニ刺咬防止対策を考慮すれば、庁舎内にシャワーの設置も必要ではないか。

当局) 予算や設置場所も検討する必要があるので厳しい面はあるが、要望があったことについては上局へ伝えて参りたい。

(3) 労働安全及び健康管理対策の充実について

組合) 収穫調査、巡検など現場業務は常に危険と隣り合わせであり、重大災害に繋がる要素が潜んでいる。管理者がリーダーシップをとり強い信念をもって安全確保に努めてもらいたい。

引き続き3号通達を基本に災害を出さないとの強い決意の下で対策の充実・強化をお願いしたい。

当局) 3号通達は、過去の災害によって積み上げられた通達であることを認識しながら、署長等がリーダーシップをとり、引き続き安全確保に努めて参りたい。

組合) 当署には女性職員が3名在籍しているが、女性職員の健康管理に配慮をお願いしたい。また、年次休暇については、計画的な取得に向けた職員周知と管理者が率先しての取得をお願いする。

当局) 健康管理に係る各種休暇の取得については、取得しやすい雰囲気づくりが重要と認識しており、年度当初には、女性職員に対し声かけを行ったところである。また、育児に関する休暇などの取得に当たって、前提となる制度等の周知も重要と考えており、再度各種休暇制度について周知を図って参りたい。

年次休暇の取得促進は、職員の心身の健康保持とゆとりある生活の実現等の観点から大変重要と認識しており、取得しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、管理者も率先して取得するよう取り組んで参りたい。